

令和元年度(2019年度) 第1回吹田市青少年問題協議会会議録(要旨)

開催日	令和2年1月27日(月)	開催時刻	午後2時～3時30分
場 所	子育て青少年拠点夢つながり未来館 2階 会議室		
出席者	赤尾会長、尾崎副会長、伊藤委員、後藤委員、小松委員、羽間委員、田淵委員、三浦委員		
欠席者	無し		
事務局	中野児童部長、木戸地域教育部長、落地域教育部次長、前田青少年室長(吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館副館長)、杉本青少年活動サポートプラザ所長、高島青少年室参事、尾崎青少年室主任、田中青少年室主任、今川青少年室係員 吹田市社会福祉協議会 地域福祉課 地域福祉第1係 中野係長		
傍聴者	無し		
案 件	<ol style="list-style-type: none"> 1 委嘱状の伝達 2 副会長の選出 3 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1)子ども・若者支援地域協議会及び子ども・若者総合相談センターについて (2)社会福祉協議会における「ひきこもり支援」について (3)その他 		
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・青少年問題協議会会長及び委員名簿、 ・青少年問題協議会規則 ・子ども・若者支援地域協議会及び子ども・若者総合相談センター説明資料 ・ひきこもりの支援について(社会福祉協議会資料) ・その他 		
事務局	<p>みなさんこんにちは。本日は、たいへんお忙しい中、また足元のお悪い中、ご参集賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>まず、開催に先立ちまして、新たに委員になられた方に対しまして、委嘱状の伝達を行います。委嘱状はお席にて、地域教育部長より伝達いたします。</p> <p>昨年の7月あるいは8月に委嘱させていただきましたが、伝達の日が本日となりました。申し訳ございませんでした。ご了承をお願いいたします。</p> <p>それでは部長よろしく申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">【地域教育部長より委嘱状伝達】</p>		
事務局	<p>それではここで、事務局を代表いたしまして、地域教育部長よりひと言ご挨拶申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">【地域教育部長 あいさつ】</p>		
事務局	<p>次に、本日まで出席いただいております、会長及び委員の皆様を私の方からご紹介させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">【委員紹介】</p>		

続きまして、本日、会議に出席しております職員を紹介いたします。

【職員紹介】

以上でございます。

これより先は、会長に進行をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

会長

【会長あいさつ】

【副会長選出】

副会長

【副会長あいさつ】

会長

それでは、本日の会議の資料について事務局から説明をお願いします。

事務局

【配布資料の説明】

会長

それでは、案件 1 子ども・若者支援地域協議会及び子ども・若者総合相談センターについてご説明をお願いいたします。

事務局

子ども・若者支援地域協議会及び子ども・若者総合相談センターについて、1 夢つながり未来館、2 吹田市子ども・若者総合相談センター、3 子ども・若者の取り巻く状況、4 子ども・若者育成支援推進法、5、子ども・若者支援地域協議会、6 子ども・若者支援に関する課題についての順番でご説明いたします。

まず初めに、吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館について。当館は、夢・つながり 出会う場 始まる場 広がる場 を基本コンセプトに建てられ、未来を担う宝である子どもたちの健やかな育ちを支える拠点施設として、平成 23 年(2011 年)3 月 27 日に開館しました。

設置の経過は、昭和 62 年の青少年問題協議会からの「多くの青少年が気軽に利用できる“たまり場”的な性格を持ちながら、家庭内暴力、いじめ、登校拒否などの悩みを持つ親たちの相談を受け止め、適切な指導、支援を行い、更に青少年自らが問題解決に立ち向かうための専門家によるカウンセリングの場をもった青少年健全育成の拠点となる施設を設置されたい」との答申を受け、建設の構想が生まれました。

生まれてから、成人するまで、トータルで支援していける複合型の施設として、地下2階は、乳幼児向け・子どもや青少年向けの本が多く所蔵された図書館、1階は、子育て支援の中心施設であり、乳幼児とその保護者がたくさん集う、のびのび子育てプラザ、2 階以上は、青少年の集まる青少年活動サポートプラザ。2 階は、悩みを抱えた、子ども・若者の相談機関である、子ども・若者総合相談センター、3 階以上は、交流ロビーや貸室となっています。

まず、青少年活動サポートプラザについては、主な業務として、後ほどご説明する相談事業、貸室の受付、交流ロビーの運営があります。交流ロビーでは、日々多くの青少年が学

校帰りに集まり、話をしたり、勉強したりしています。目的を持って利用される学生さんもいれば、目的なく、ふらっと来られてスタッフやそこにいるお友達と話される子もいます。また、この館の特徴である異年齢の交流もたくさん生まれております。大学生が小学生の勉強のみたり、高校生と小学生と一緒に遊んだりする光景があります。

子ども・若者総合相談センターぶらっとる一む吹田は、内閣府所管の子ども・若者育成支援推進法に基づく、ワンストップの総合相談センターで、39歳までの子ども・若者のあらゆる相談に応じています。ご本人だけでなく、ご家族や、関係する機関からのご相談も受けしており、関係機関と連携しながら断らない相談を実施しています。

複雑化、複合化した相談に対応し、丁寧に伴走型の支援を行っています。月曜から土曜日までは、朝10時から夜の10時まで、日・祝日は夜の18時まで受け付けており、心理士や社会福祉士等様々な資格を持つ青少年相談員10名を配置しています。

相談は、電話相談、来館の面接相談、ご自宅等まで訪問する訪問相談等、主に3つの方法で行っています。近年はアウトリーチ支援といわれる訪問相談に力を入れており、ご家庭まで行ったり、病院への付き添いやハローワークと一緒に出向いて就職活動の支援を行うなどの相談を行っています。

主に3つのステップで相談を行います。相談に来られる方は不安があったり、自分の悩みを相談することにごく勇気があるため、まず相談員と安心して話せる関係づくりを行い、次に話を聞くことで、具体的に話せる子もいれば、不安でうまく話せない子もいるため、何について悩んでいるのか、ご本人やご家族、関係する機関等からお話を聞き、世帯の状況を把握し、子ども・若者の自立を阻害している課題等を整理します。次に課題の解決のため、関係する部署と連携し、役割分担を行いながら、支援を行います。

相談内容は、人と関わるのが苦手、最近では発達障がいと思われる相談も多くなっています。また、外に出て人と会うのが怖いなど、外に出るのが不安、学校にいけない、精神的につらくなり、仕事を辞めた、就職活動をしているがうまくいかない、子どもが非行や問題行動を起こしている、子どもがひきこもっており、部屋から出てこない、思春期で子どもどう関わってよいかわからない等様々な相談があります。

相談の件数について、注目していただきたいのが新規相談件数です。平成30年度は222件で、平成29年度の167件と比べて大幅に増加しています。相談内容種別では、就労や進路、ひきこもりの相談が多いのが現状です。

ここからは具体的なケースの内容についてみていきたいと思います。

【事例紹介】

四つの事例を紹介しましたが、どれも複雑化、複合化した課題を抱えており、支援にこれが正解というものはありませんが、どれも寄り添い、話を聞き、一緒に動く伴走型支援を重視しています。また、当機関だけでは解決できないこともたくさんあり、他の機関と連携するようにしています。寄り添いながら支援をすることで、自分のことを一緒に考えてくれる人がいると思ってもらうことが大事だと思っています。

次に居場所事業について。相談に来ている方でコミュニケーションスキルや対人関係スキルを学んだり、生活リズムを整えたりするための居場所事業を行っており、ホッとできる場所を提供するとともに、運動会や遠足といった行事や、野菜を育てて調理をするイベントなどを行っています。

その他の事業として、未来館の特徴を生かして、館内の施設と連携したボランティア活動

として、のびのび子育てプラザでのおもちゃ拭きや図書館の本の整理などを行っております。

その他、家族が安心して悩みを共有できる家族会や、コミュニケーション等の講座、市民向けの啓発講座等を行っています。

また、3階の青少年がたくさん集う交流ロビーとの連携があります。3階の交流ロビーで、家族のことや学校のことなど気になる発言をしている子がいた場合、2階の子ども・若者総合相談センターの相談員につながります。また、2階の子ども・若者総合相談センターに相談に来ていた子が、3階の交流ロビーに上がり、他の利用者と交流を始めたり、未来館の行事にボランティアとして参加したりという、館内の連携を行っています。

次に、なぜ子ども・若者相談が必要とされるようになってきたのか、子ども・若者を取り巻く状況についてご説明します。子ども・若者を取り巻く状況については時代背景とともに変化してきており、経済情勢や雇用が大きく影響されています。終身雇用等が変化し、派遣等、非正規雇用等が始まったころから、大きく変化し始めました。その後、平成に入り、バブル崩壊、ニートやひきこもり等の問題がクローズアップされるようになります。また、ワーキングプアやネットカフェ難民など働いても生活が苦しいなどの問題が注目されるようになります。

まず、労働環境については、若者の完全失業率は、景気の回復とともに減少傾向にありますが、全体の失業率と比べますと、若者年代は高い傾向にあります。また、就労の雇用形態についても、4人に1人が非正規雇用という状況です。正規社員についても、新卒の3年以内の離職率が、大卒で3割、高卒で4割の状況です。特に就職氷河期世代である35歳から44歳の雇用状況が悪いと言われています。

正規雇用を希望しながら不正規雇用で働いている人が50万人、非労働力人口が219万人で、国もこの現状に注目しており、内閣府の骨太方針で、来年度の事業として、ハローワークにこの世代に注力した専門チームを設けたり、この世代を雇用した企業に助成金を打つなどの支援を行う予定となっています。

また、就労する前の学齢期の問題として、不登校や高校中退の問題もあります。不登校の状況は、増加傾向にあり、高校中退は、大阪府は、全国平均と比べ高い現状です。また、全日制高校(1.0%)より、定時制高校、通信制高校(9.1%)の中退率が高く、私立と公立では、私立高校の方が高い傾向にあります。中退理由は、もともと学校生活に興味がないと答えている生徒が多い現状があります。また、中学校で不登校であった生徒は、高校でも不登校となり、中退のリスクが高い現状があります。高校を辞めてしまうと、正規の就労の求人が少なく、安定した就労が難しくなります。ひきこもり青年のうち、不登校であった人は61%との数字も出ております。中卒(35.4%)、高卒(56.3%)、大卒(80.9%)と、学歴が高くなるほど正社員である率が大きくなっています。

また、子どもの抱える社会的背景に貧困問題もあります。子どもの貧困については、7人に1人が貧困状態にあり、特にひとり親家庭の2人に1人が貧困状態にあるといわれています。貧困は、経済的に困窮しているという問題だけでなく、保護者が仕事で忙しい、精神的にしんどいなど、子どもの養育まで手が回らず、菓子パンやカップラーメンといった不十分な衣食住、相談できる人がおらずネグレクトにあるといった問題、文化的資源の不足、教育までに手が回らず、低学力、そのような環境による自己肯定感の低さ等の問題が起きます。経済的に困窮しているとライフチャンスが制約され、大人になっても貧困状態から抜け出せない連鎖が起きます。

ひきこもりについては、80歳の親が50歳の子を世話しているという8050問題が話題とな

っておりますが、国が調査では40歳～64歳のひきこもりは61万人と推定されています。また、15歳から39歳のひきこもりは54万人と言われており、ひきこもりの長期化が問題視されています。吹田市の調査では、15歳から39歳までのひきこもりは1,700人と推定されています。

ひきこもりは、様々な課題を抱える子ども・若者が孤立し、社会との関係が取れなくなる、病気や障がい等の個人的要因、いじめや虐待・貧困などの環境要因により崩れ始めることから始まります。社会とのつながりが無くなり始めると、会社や学校から撤退、所属の喪失、そこで果たしていた、生徒や社会人といった役割の喪失、そして最終的には、社会的孤立となります。

このような、さまざまな課題に対して、国は、子ども・若者を支援の対象として、とらえるようになり、平成22年、子ども・若者育成支援推進法が施行されました。この法律は、教育、福祉、雇用等の慣例分野における子ども・若者育成施策の総合的推進と、ニートやひきこもり等困難を抱える若者への支援を行う地域ネットワークづくりの推進を図ることの2つを目的としています。とりわけ現場レベルにおける連携して支援する地域協議会の仕組みが定められたことが特色となっています。子ども・若者を取り巻く環境の悪化により、支援が1部署、1機関だけでは対応できなくなったため、連携して支援していこうという取り組みです。39歳までの、社会生活を円滑に営む上での困難を有するものが対象となっており、様々な困難を有する子ども・若者を幅広く含むこととなります。

子ども・若者支援地域協議会については、吹田市では未来館建設当時に吹田保健所より移管されました「社会的ひきこもり」吹田市ネットワーク会議をベースに、平成29年3月1日に設置しました。現在、全国で125設置されており、吹田市は102番目、府内で5番目です。三層構造となっており、代表者が集まる代表者会議で子ども・若者支援にかかわる制度を決定していきます。また、実務者からなる実務者会議、個別ケースを検討する個別ケース検討会議があり、いずれも当センターが事務局となっています。現在39の構成機関に加入していただいています。

次に協議会の主な活動内容です。年1回の代表者会議及び年2回の実務者会議の他、内閣府の子供・若者支援強化ネットワーク推進事業として、支援者向けの研修を実施しています。今年度始めた取り組みとして、ひきこもり女子会を実施しました。ひきこもりの中でもなかなか注目されない生きづらさを抱えた女性を集め、当事者の集まりを実施しました。また、当協議会に加入していただいております、社会福祉協議会、生活困窮者自立支援センターと連携し、ディオス北千里の秋祭りで出張相談会を実施しました。相談のハードルを低くし、相談に繋がるきっかけづくりとして地域に出向き、相談機関を知ってもらうことを目的に実施しました。10件の相談があり、うち4件が継続ケースとして繋がりました。

また、本日お手元にお配りしている吹田市子ども・若者支援マップは、支援機関や民生・児童委員の方にお配りさせていただき、どんな支援機関がどんな相談に応じているのか、一覧で見られるものとなっており、普段の相談業務に活用させていただいています。

最後に子ども・若者支援の課題についてです。まず、一つ目に困難を有する子ども・若者の早期発見、早期支援。二つ目に制度や年限から零れ落ちない支援。三つ目に支援が必要であるが相談に来れない待つだけでは対応できない対象者への支援。四つ目に課題の対象者に関係機関が連携したチームでの支援があげられます。

早期発見早期支援についてですが、支援には、発見、誘導、支援、自立、定着の5つの支援段階がありますが、支援が必要であるが支援に繋がりにくいという意見が子ども・若者支援地域協議会でのアンケートで1位となっていました。その原因として、一つ目に支援を

受けることが恥ずかしい、家の現状を知られたくないということがあります。次に支援機関や相談機関を知らない、そして困難な状況にある方は支援を求める力がないということがあります。また、以前支援を受けた際に嫌な思いをしたので繋がりにくいという方もいます。このように、支援に繋がりにくい世帯を丁寧に支援につなげる誘導が核となっています。複雑化、複合化、長期化するほど支援、自立までの時間がかかります。早期発見、早期支援のためにも丁寧なつながりが大事になっています。

次に、課題のある世帯の子を自立まで支援するために、包括的に把握し、制度や年齢等、切れ目のない支援が求められています。支援に繋がった人が支援からこぼれ落ちないために丁寧な引継ぎが必要です。特に中学校卒業時 SSW から当センターに繋いでいただいたり、当相談センターが 39 歳までの相談機関となっているため、その年齢に達したら社会福祉協議会の CSW や自立支援センターに丁寧に繋がせていただいています。その際にも、必ず伴走期間を設けるようにしています。

三つ目の支援が必要だが来ることができない方へのアウトリーチ支援として、深刻な課題のある世帯の早期発見早期支援には、アウトリーチ支援が効果的と言われており、自宅等まで出向き支援しています。まず現場に出て、家の環境を見て、そこで判断して家庭環境から整えていく必要があります。例えば、布団が敷きっぱなしであるとか、ご飯がカップラーメンであるとか、家が片付いていないといった現状が見えてくることで、支援の課題背景が見えてきます。また、国は、支援の情報を届ける情報のアウトリーチも大切だといっています。

最後に四つ目の課題で、関係機関と連携したチームでの支援です。複合的課題を抱えた世帯が増えており、こういった対象者に対し、一つの機関だけでは対応できないため、チームで対応していく必要があります。各機関の役割を明確にし、指導的、需要的、コーディネーター的、専門性を生かした強味などを生かして、チームで支援していくことが求められています。

最後に、なぜ子ども・若者支援をしていく必要があるのかということですが、子ども・若者を支援することは未来への投資だと思っています。どのような困難な状況にある子ども・若者も、持てる能力を生かし、地域社会で生活していく、活躍していける社会を実現するために、吹田市全体で考え支援する必要があると思っています。

会長

ありがとうございました。ただ今、青少年活動サポートプラザ尾崎主任から、子ども・若者支援地域協議会及び子ども・若者総合相談センターについてご説明いただきましたが、委員の皆様、何かご質問ございませんか。

スクールソーシャルワーカー(SSW)というのは学校に配置されている方でしょうか。

事務局

はい。そうです。

会長

何人くらいの方がいらっしゃるのでしょうか。

事務局

各校に配置されていると聞いております。担当が指導課になります。

会長

校長先生はスクールソーシャルワーカーについてどのように感じていらっしゃいますか。

最近家庭の背景がしんどいケースが多いです。なかなか学校は家庭に入りにくかったの

A委員	<p>ですが、福祉的な視点でスクールソーシャルワーカーが入り、どこに支援を求めてよいのか困っておられる保護者にアドバイスをしていただき助かっています。</p> <p>コミュニティソーシャルワーカーはどのような人たちなのでしょうか。</p>
会長	
事務局	<p>社会福祉協議会に配置されており、地域のお困りごとの相談で、吹田市にお住まいの方であればどのような相談でも応じていただけます。例えば高齢者の方の介護の相談や子育ての相談、生活困窮者の相談など、幅広い相談を行っていただいております、個別の相談だけではなく民生委員と連携しながら支援していただいております。</p>
会長	吹田市には何名いらっしゃるのでしょうか。
事務局	現在 13 名配置されています。
B委員	資料を見ておまして、相談機関の電話番号は載せられないのでしょうか。
事務局	水色のパンフレットの裏面に相談機関専用ダイヤルとして 06-6816-8534 と記載させていただいております。こちらにお電話いただきましたら対応させていただきます。
副会長	このパンフレットはどこに置かれていますか。
事務局	総合福祉会館、本庁舎、亥子谷コミュニティセンターなど市内の公共施設や子ども・若者支援地域協議会の構成機関に置かせていただいております。
副会長	公民館にも置いていただいたらよいかと思いました。実はこれを私は初めて見ました。もっともっと周知された方がよいかと思いました。また、出張相談会は、北千里の秋祭りが唯一でしょうか。他にも行かれていますか。
事務局	初めて行った取り組みで、どれだけご相談に来られるかわからなかったのですが、10 名の方が来られました。相談のきっかけ作りになったと思います。また、当館まで来るのにすごくハードルが高い方であるとか、まだまだ地域で相談機関が知られていないのだと再度認識する機会になりましたので、次年度以降もどのような形がよいのか考えながら、次年度以降も検討しております。
副会長	ありがとうございます。
会長	三浦委員は今回公募委員として入られています、一市民として何か感じられていることはありますか。
C委員	今の勤務先に市民の方から相談があり、自分が亡くなったあとにどうすればよいかという相談があります。若い方であればホームページを見てくださいというのですが、ホームページが見れない方も多くいます。こちらはホームページにも載っているのでしょうか。

事務局	はい。
C委員	若い方にはホームページを利用してもらったらいいかと思います。
会長	ありがとうございます。39歳までということですので、それより年齢の上の方についてどうしたらよいかということだと思います。他にいかがでしょうか。
D委員	不登校についてなのですが、小中学校の不登校の方が増加しているということですが、5年前は横ばいだったのでしょうか。また、増加している理由は何かあるのでしょうか。
事務局	5年前以前の資料は今持っていないのですが、不登校の原因としまして、友人関係や学業についてが挙げられています。
D委員	地域性などもあるのでしょうか。
事務局	大阪は特段他府県に比べて不登校者数が増加しているという結果は出ていなかったように思います。
E委員	<p>青少年問題協議会といえば、その62年の答申を受けて平成23年にここが建設されたわけですが、相当時間がかかったのかなということと、これだけの事業をされていることが細かく説明されてわかったのですが、私たちの地域で不登校は非常に問題になっています。8050問題といわれますが、子供だけの問題におさまらなくなっていると感じます。</p> <p>個人的に今しんどいと思っていることは、自治会の加入率もそうなのですが、子供会やPTAも任意加入で入らない人も多く出てきて、昔は煙草を吸っているような子をどう面倒を見ていくかということが仕事だったかと思いますが、そういう子がどんどん少なくなっています。逆に内面的にしんどい子が増えていて、横のつながりがなくなってきた、青少年対策委員会としても地域としても何をしたらよいかすごく悩んでいます。</p>
事務局	こちらにも非行の相談ではなく、ひきこもりや人間関係の相談が多く、就職できたけれども職場の人間関係に悩んでいる、学校でも自分だけが輪に入れないといった、内面的な問題が増えています。
会長	<p>お二人の話にあったように、外面的な非行から内面的な非行へと移行しているのかなと感じます。</p> <p>吹田市は何か大きな事件や問題があるというわけではなく、比較的大阪府内の中では落ち着いたところですよ。</p> <p>私も本日説明をお聞きして、やはり普段からされている連携が重要なのだと思います。ありがとうございました。</p> <p>次に、案件2 社会福祉協議会における「ひきこもり支援」についてでございます。</p> <p>皆さんもご存じかと思いますが、昨年農林水産事務次官71歳の方が、自宅で44歳の息子を刺殺した事件がありました。この事件につきまして、昨年12月に東京地方裁判所から判決が言い渡されたわけですよ。この事件は非常に痛ましい事件であります。いわゆるエリート官僚の息子さんがずっとひきこもりをしていて、この方はアスペルガー症候群と診断され、</p>

周囲とうまくなじめなかったようです。大学院まで進学しましたが、その後定職に就けず、インターネットやゲームに傾倒する中年ひきこもりになっていたということです。このことで妹さんが自殺をしています。行政機関や専門機関に相談して現状を抜け出す手段もあったけれども、この方はそれをしなかったということです。これは次の問題ともかかわる問題です。よろしく願いいたします。

社会福祉協議会係長

吹田市社会福祉協議会地域福祉課山田・千里丘ブロック担当のコミュニティソーシャルワーカーの中野と申します。よろしく願いいたします。先ほど資料を見ていただいたと思いますが、事例集、報告集と、吹田市社会福祉協議会のご案内、CSWのご案内です。

まず、吹田市社会福祉協議会のご案内です。皆様もよくご存じだと思うのですが、CSWの活動の中でひきこもりの支援もさせていただいております。その活動の紹介をさせていただく前に、私が所属しております吹田市社会福祉協議会の紹介をさせていただこうと思います。

吹田市社会福祉協議会、略して社協と呼ばれることが多いです。私たちが自己紹介をさせていただくと、よく市役所の方ですかと聞かれますが、社会福祉協議会というのは社会福祉法に規定されている民間の社会福祉法人で、都道府県や市町村にそれぞれ1か所設置することが定められている団体です。私たちはどのようなことをするのかというと、地域住民や関係機関、団体などの協力を得て、地域福祉を推進し、吹田の街が誰もが安心して暮らせる住みよい街になるための活動をしています。地域福祉とは何かというと、福祉という言葉は、普段の暮らしの幸せ、何か特別なことではなく、この住み慣れた吹田で普段住んでいる暮らしの幸せを続けていくことで、それをみんなで支援することが地域福祉の推進だというふうに、皆さんにご説明させていただいております。リーフレットを開いていただくと、地域福祉を推進する活動として、社会福祉協議会の活動は多岐に渡ります。

まず、地区福祉委員会の支えあい活動です。社会福祉協議会の活動の中で、地区福祉委員会の活動の支援は大きな活動の一つになります。地区福祉委員さんは何をしているのかというと、33 地区福祉委員会がありまして、ほぼ小学校区に一つ存在しておりまして、歩いて行ける範囲にあります。吹田市内は広いので、小学校区の中で地区の住民の方がお互いを支えあう、顔の見える関係づくりをしようということで、見守り声掛け活動をしています。

子育てサロンは、就園前の子供を持つお母さんが一人家に閉じこもって子育てのストレスをため込まないように月1回開いています。また、いきいきサロンやふれあいサロンは、高齢の方が歩いて行ける公民館などで皆さんでお食事をとっていただき、触れ合う場のサロンを提供しています。地域の小中学校に高齢者が訪問し、給食交流会をして、昔遊びをして、地域のおじいちゃんおばあちゃんと顔見知りになってもらうということも何十年と続けていただいております。その支援をすることは、社協の大きな活動の一つです。

次のボランティアセンターの活動ですが、ボランティアセンターの運営を行っていますが、本日は割愛させていただきます。

2のコミュニティソーシャルワーカーによる相談援助活動と、9の生活困窮者自立支援センターの相談業務については、今年度から吹田市から委託を受けて実施しております。これらの中で、中高年のひきこもりの支援を行うことが多くあります。私がCSWとしてかかわったひきこもり支援についてお話ししたいと思います。先ほどご質問いただきました、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)とは、対象者に年齢制限はなく、すべての市民が対象の地域の生活福祉相談員です。平成18年から吹田市の委託を受けてCSWを配置しておりま

す。どこに相談したらよいかわからない、問題を抱えていることにも気がつかない住民を、近隣の住民が心配して相談を受けることがあります。その中の一つに先ほどお話した、地区福祉委員会の支えあい活動がありますが、地域を支えていらっしゃる住民さんとのパイプが太いということもあり、必ず民生委員さんの協力が必要になります。活動報告集の 2 ページにありますように、相談の受付方法は、1 住民から直接、2 行政専門機関から、3 民生・児童委員から、4 地区福祉委員からとありますが、3 や 4 が多いということと、1 の住民の方からの直接相談の中にも、民生委員に教えてもらった、近所の方から聞いたというケースが多いと感じています。

私たちは窓口に来られない方の自宅に訪問して、対象者の悩みを聞き、必要な制度に結び付けていくというアウトリーチの相談支援をさせていただいております。CSW の配置は市内 6 ブロックに分けており、障がい者相談支援センターは各ブロック 1 か所ずつ、高齢者は更に地域包括支援センターとして 15 ブロックあります。CSW はこのブロックに 2 人ずつ 13 人おり、吹田市は、社会福祉協議会の職員が CSW として活動しております。市によっては、いろいろな社会福祉法人が委託を受けている場合もあります。CSW が中高年のひきこもりを支援することがなぜ多いのかというと、今中高年層のひきこもりの現状としましては、先ほども生活状況に関する調査に出ているかと思いますが、2019 年 3 月に出た内閣府の発表では、40 歳から 64 歳の中高年層の広義のひきこもりとして 61 万 3,000 人おり、39 歳以下より多くなっています。この数字は支援の中で実感としても感じており、もっと潜んでいるのではないかと思います。先ほどもお話しいただきました痛ましい事件がいくつか続きまして、80 歳代の親と 50 歳代のひきこもり状態の子が暮らす世帯問題を 8050 問題と言われ、テレビでもしきりに報道され、クローズアップされています。問題点としては、就労されていないということで、生計の三分の一は親が年金や預貯金で暮らしているということ、経済的にも実質的にも生活を支え続けた親御さんが高齢になって介護が必要になってくると、世帯全体の生活が破綻してしまう状況です。

【事例紹介】

三つの事例をお聞きいただく中で、長期化する共通点は見えてくるかと思いますが、40 代、50 代の方は、発達障がいや生きづらさの原因がわかりにくかった時代背景があるのかなと思います。また、中学卒業までにすでに症状や問題、生きづらさを抱えていてグレイゾーンの状態で高校進学しており中退になることも多いです。また、三つの事例を聞いていただいて共通して思われたことがあるかと思うのですが、どうして 10 年も放っておいたのか、なぜ気が付かなかったのかということになると思うのですが、結局家族もしんどさを抱えています。なんとか社会生活を送っているけれども息子の世話まではできかねるとか、相談機関につなぐことができずに地域でも孤立していることが多く、そうすると相談機関を知らなかったということが多く、支援機関との関係が途絶えていることが多いです。ひきこもりが長期化すると更に社会復帰が遠のき、負のスパイラルになっているように思います。学生時代から抱えていた生きづらさを持っているという情報を支援機関が適切に引き継いで繋いでいくことが大切になってきます。問題が複合化、複雑化していますので、その問題をいくつもの支援機関が二重、三重に輪を繋いで連携していくことが重要になってくると思います。

社会福祉協議会では、こちらの事例集にありますように、中高年層のひきこもりだけを支援しているわけではなく、全住民が対象の相談機関です。皆様の機関や活動の中で、どこに相談したらよいかわからないという問題がありましたら、社協までご連絡いただけました

ら、出向いてお話をお伺いし、適切な機関と支援の輪を繋いでいけたらと思っております。

会長

ありがとうございました。

ただ今、中野様 から、吹田市社会福祉協議会におけるひきこもり支援について、具体的なケースを交えて、ご説明をいただきましたが、委員の皆様、何かご質問ございませんか。

B委員

民生委員さんは、試験を受けてなられるものではなく、希望者がされていますよね。CSWは資格がいるのですか。

社協 係長

多いのは社会福祉士で、精神保健福祉士や看護師の資格を持っている者、医療機関で相談を受けていた職員もあり、一定の研修期間を終えた者を配置しております。

B委員

こういう方がたくさんおられたらいいなと思いました。

社協 係長

ありがとうございます。

副会長

CSWさんは社会福祉協議会の中で担当地区が変わったりされるのですか。

社協 係長

はい。異動があります。

副会長

地域教育協議会や青少年対策委員会みたいな地域の集まりがあって、保護司さんや民生委員さんがいらっしゃるのですが、そこに一緒に入っていたくことはできるのでしょうか。

社協 係長

地域の活動をされている方に CSW の活動を知っていただいたり、会議に参加して CSW の仕事の説明をさせていただいておりますので、何か問題がありましたら呼んでいただきお話しを聞かせていただくことは可能だと思います。

副会長

存在をもっと皆さんに知ってもらうようにしないと、知らない人が多いと思うので、お願いします。

社協 係長

是非お願いします。

D委員

相談対象者のグラフですが、高齢者、障がい者に続いてその他とありますが、その他はどのような人たちなのでしょう。

社協 係長

例えば、高齢者のお母様と暮らしている 50 代の方のご相談がその他に入ります。また、明らかに障がいがあるとわかる方と、ご相談をいただいたときはしんどさがあるなど思うけれども精神障がいがあるかどうかわからないと、その他になってしまいます。

会長

先ほどの事例はすべて男性でしたが、女性のひきこもりの方はいらっしゃるのでしょうか。

社協 係長

いらっしゃいます。

会長 実質的には男性が多いのですか。

社協 係長 私の感覚では男性が多いように感じます。

会長 それはなぜなのでしょう。この問題は、実はジェンダーの問題がかなり絡んでいて、男性の方が社会的なプレッシャーを受けることが多いと思うんですよね。

社協 係長 そうかもしれません。また、介護の問題で関わらせていただいたときに、今高齢者世帯が一番多くて、次は 1 人暮らし、その次は三世代ではなく未婚の子どもと暮らすというのが多いです。それは、あえて高齢者と暮らすことを選択されたわけではなく、自立しなかったという方が残るという結果が出ていて、もうすぐ一番が一人暮らしになるだろうと出ています。そうなると、未婚率は男性の方が高いので、そのことも関係しているのではないかと、支援して感じてきます。

会長 ありがとうございます。ひきこもりの高齢化は吹田市の中でも待ったなしの大きな問題になってくると思いますので、社会福祉協議会の方には引き続きよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それでは、これで案件は終了いたしました。事務局から何かご報告はありますか。

青少年室 室長 青少年室の前田です。本日はいろいろご意見をいただきありがとうございました。その中でも、早期発見や支援方法について様々なご意見がありましたが、青少年指導員さんや青少年対策委員会の皆さんなど、青少年団体や他の関係団体に出向いて支援マップをお配りしております。3 ページに吹田市子ども・若者総合相談センター「ぷらっとるーむ吹田」。その前の見開きには、一つの機関では支援できないので、ご協力いただいている機関の一覧が載っています。こういったところで、早期発見し、相談機関に繋がっていただくことが重要であると感じております。この支援マップを積極的に配布し、より多くの方に知っていただきたいと思ひますので、皆さんにもよろしくお願ひしたいと思ひます。

会長 ありがとうございます。吹田市は府内で 5 番目に子ども・若者支援地域協議会を設置されたとのことでしたが、これだけは他市に負けないというところは何かありますか。

青少年室 室長 吹田市の子ども・若者総合相談センターは、開館当時からいろいろな機関とネットワークを構築していたということと、2 階・3 階の連携といいまして、3 階の交流ロビーと 2 階の相談機関との連携ということで、さまざまなネットワークや連携が他市に負けない事例かなと思ひております。

会長 ありがとうございます。この館が、子ども・若者総合相談体制において重要な役割を果たしているということが、改めて今日の会議でわかっていただけたかと思ひます。本日初めて委員としてこの会議にご出席された皆様におかれましても、このような形で今後ともよろしくお願ひいたします。

それでは、本日の会議はこれで終了いたします。皆様、お疲れ様でした。

